

教育再生実行会議
第22回議事録

教育再生実行会議担当室

第22回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成26年6月11日（水）17:00～18:36
場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 学制の在り方に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第22回「教育再生実行会議」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、これまでの議論を踏まえ、学制の在り方に関する第五次提言の素案について御議論いただきます。

最初に、総理より一言御挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○ 安倍内閣総理大臣 教育再生実行会議の第22回開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私は、先月のOECD閣僚理事会の演説におきまして、バリトン歌手からソニーの社長となった大賀典雄さんの「ベートーヴェンの第九が1枚のディスクに入らなければならない」の一声によって、コンパクトディスクの直径が12cmとなり、世界中に普及したというエピソードを紹介いたしました。

複雑化する社会にあって、「エンジニアリングだけがイノベーションを生み出す」のではありません。経営学や心理学の知見、そして芸術文化への造詣等、幅広い素養が求められるわけで、その素養によって新しいビジネスチャンスも広がっていくわけでありまして、新たなイノベーションも起こるわけでありまして。

このような視点から見ても、戦後約70年にわたり維持されてきた横並び・単線型の「6-3-3」の学制がこれからの時代にふさわしいのか、社会のニーズを見据えた実践的な職業教育を行う新たな高等教育の枠組みが必要ではないか、といった本会議のこれまでの議論は、非常に示唆に富むものでした。

委員の皆様方におかれましては、これまで約7カ月にわたって丁寧な御議論を積み重ねてきていただきましたが、本日から提言取りまとめに向け、審議も最終段階に入ります。我が国の未来を創造するといっても過言ではない重要な提言になりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、議事に入ります。

なお、本日、総理は公務のため17時30分ごろまでの御出席ということでございますので、それまでの間にできるだけ多くの委員の方に御発言いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、本日配付しております素案は検討途中のものであり、皆様から御意見をいただいてさらに修正していくものであります。そのため、素案については、非公開の扱いとさせていただきます。

それでは、この素案についての簡単な御説明をさせていただいた上で議論に入りたいと思っております。

前回お伝えいたしましたように、学制の在り方に関する第五次提言の取りまとめに向け

て、私と事務局とで資料1のとおり素案を作成させていただきました。この素案の作成に至る経過を簡単に振り返ってみますと、学制の在り方につきまして、昨年10月より議論を始めました。まず、我が国の学制の変遷や諸外国の学制、子供の発達等について有識者からヒアリングを行いました。並行して、学制の在り方にかかわる先導的な取り組みを行っている幼稚園から大学まで、専門学校等も含めて、合計10校の視察を行い、現場の方からの御意見も伺ってまいりました。

それらを踏まえて本年2月からは5つの論点ごとに議論を深めてまいりました。お手元の素案は、この論点に沿って、これまでの皆様の御意見を取りまとめておりますが、簡単に構成について御説明いたします。

まず「はじめに」として、概要、問題認識等を説明させていただいた上で、大きく本体部分を3つの柱に分けております。

1におきましては、学制の在り方そのものの改革案を提言いたしております。その中を以下の3つに分けております。

(1) は幼児教育の充実、無償教育、義務教育の期間について。

(2) は小中一貫教育など学校段階間の連携の推進。

(3) は実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化、大学への編入学等の柔軟化を提言いたしております。

次に、2で1の提言内容に対応した教員免許の改革案を示しています。また、これまで第四次提言までの議論においても教師の在り方についてさまざまな御意見をいただいておりますので、それらを踏まえ、質の高い教師を確保するための養成、採用、処遇等について述べさせていただいております。

最後の3では、財源措置を含めた条件整備に関する提言をさせていただいております。前回の下村大臣の御説明や委員の皆様の御意見を踏まえ、少子化を克服し、一人一人の豊かな人生と社会全体の成長を実現するための教育投資の重要性についての提言を行わせていただきました。

以上のような構成でございますが、まず前半部分として「はじめに」及び1の学制の在り方の部分、1ページ～6ページまでについて御議論をいただき、会議の後半で2と3の部分について御意見をいただきたいと思います。

まず、素案の前半部分について御意見のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、加戸委員、次に貝ノ瀬委員、尾崎委員、大竹委員の順でお願いします。

○加戸委員 ありがとうございます。よく短時間で精力的にまとめられていると思います。1つ申し上げたいのは、4ページの上から3つ目の○のところ、学制の区切りの話でございますけれども、上から2つ目のほうで、小中一貫で5-4という制度化の提言があります。それを受けての今度は検討課題となるわけですので、むしろアメリカで主流となってきた5-3-4が今度の検討の大きな課題になるのではないのかという意味で、5-4-3ではなくて5-3-4ではないかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○貝ノ瀬委員 第五次提言素案については、全体的に私も賛成するという立場であります
が、具体的な面で2点ばかりお話をさせていただきます。

まず4ページですけれども、1つ目は、英語活動でございます。英語教育ですが、本市、
三鷹市は平成18年から英語活動については小学校1年から取り組んでやってきております。
その実践と検証から、5～6年を教科にするということについてはもう大賛成なのでは
すけれども、その5～6年の英語の教科については、何年も小学校の教員、担任達を集中的に
研修はするのですけれども、時間が経つと忘れてしまうのです。もう何回やっても難しい。
これは当然普段使っていませんから、なかなか厳しい。特に子供に教えるとなると非常に
困難が伴うわけですが、そういう点からすると、やはり100年河清を待つみたいに、みんな
がマスターしてからといういつになるかわかりませんので、まず英語の専科を5～6年
に配置するということから始めて、そして学級担任は、チームティーチングで5～6年の
専科と一緒に指導するという事になれば、御本人達の研修にもなりますし、時間的にも
今までと同じに見合っていくだろうとも考えます。

また、担任が3～4年の英語活動をするというのは基本だと思っているのです。それは
なぜかという、英語の時間以外にも休み時間とか給食とかお掃除とか、そういうところで
日常的に英語のいろんなやりとりを子供達とできるような、例えばサンキューと言ったり
、ユアウェルカムと言ったり、そういうことで日常的になじむということを考えますと、
やはり担任の先生が3～4年は担当することが望ましい。本市の1年からやっている実践
をふまえ、5～6年は専科を主として、将来的には全部担任がということですから、
まずは専科ということが必要ではないかと思えます。

2つ目は、やはり4ページですけれども、小中一貫教育の制度化です。これも私は大賛
成なのです。本市は18年から小中一貫教育を進めておりまして、本市の場合は施設分離型
でやっております。特に本市だけではありませんけれども、例えば京都市とか上越市など
もそうなのですが、小中一貫教育と同時に学校運営協議会を中学校単位で置いているわけ
です。つまり、コミュニティースクールにしているわけです。

複数の学校から互いにそれぞれの代表が出ておりますのでチェック機能が働き、切磋琢
磨して、さらなる学力向上とか、様々な学校の問題解決に弾みがつくということが言えま
す。是非とも学校種間の連携校をコミュニティースクールとするということ。これは地教
行法の47条の5で法規定になっているわけですので、是非そういう点も推進していくとい
うことについて記述できると大変よいのではないかと思います。この2点を申し上げさせ
ていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○鎌田座長 それでは、尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 私もこの第五次提言素案であります、いい素案をまとめていただいております
と思っております。特に、幼稚園から小学校、それから小学校から中学校にかけてのシー

ムレス化を進めていくという点を前面に打ち出していることは、実際、小一
ロブテムと中一ギャップとか、こういう問題の解消につながって全体の底上げにつながる
本当にいい方向感ではないかと思います。また多様な人材育成という観点から、アカデミ
ックラインに加えてプロフェッショナルラインを強化しようとしている点、この方向性も
すばらしいと思いますし、また何より、少子化対策、これも視野に入れて抜本的にこちら
に投資をしていこうという観点、これは非常に重要な観点ではないかと考えておるところ
であります。

その上で1点申し上げたいのは、先ほどから4ページというのは多いですけども、4
ページの上から4つ目の○の統廃合の問題についてでございます。私は高知県の知事であ
りますから、最も田舎の県の代表ということかと思いますが、確かに子供の教育を適正化
するために学校規模を適正化していくことは重要であります、しかしながら、規模がど
うかという問題も大事ですが、そもそも地域に学校があるということも極めて重要だと思
ってまして、例えば私はよく田舎に行きますけれども、この田舎でどんなに活性化と言
われても、子育てはできない、若い人は来ませんよと言われる。なぜ子育てできないのか
という、高校がないからという議論なのです。まして、小中学校さえなくなってしまう
と、その田舎に人は住めなくなってしまうのではないかとこのことを心配していました。

例えば四万十川の中流域に西土佐という日本で去年一番暑い41度という温度を記録した
ところがありますが、ここは5つの小学校を統合して1つの小学校になっています。けれ
ども、この小学校に通うために、一番遠い集落から子供達は約1時間かけて通っておりま
す。その西土佐の小学校さえ廃止されると、さらにその先は26km先の小学校に統合になっ
てしまう。もうこれはそもそもそういうところの小学校をなくすということは、その地域
に若い人は住んではならぬということを宣告するに等しいことになってしまうわけであり
ます。教育の適正化は大事で、内容の適正化も大事ですが、そもそも学校がなくなっ
てしまうと子育てできなくなってしまう。角を矯めて牛を殺すようなことになってしま
いかねないということもありますので、地域の実情に応じたという側面のところを大いに強調
していただきたいと田舎代表としてお話ししたいと思っております。

○鎌田座長 それでは、大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 私の申し上げたい点は2ページ目の「幅広い教養」とあるところ
です。先ほども安倍総理からお話が出ましたが、幅広い教養という言葉になっている
のですが、これをもう少し具体的にできないか。教養という言葉はありふれた言葉
ですけども、近代的な教養の理念としてここで定義することが重要だと思います。
教養という言葉は古くは中国の「後漢書」で教養子孫として教育の意味で使
われていたといわれています。日本では明治22年発行の国語辞書『言海』
でも教養という語はなく、ようやく明治45年に出版された書籍に「教養」と
いう文字が出てきたといわれています。そして大正時代に入り、夏目漱石の門下
生が大正教養主義と呼ばれていました。ここで改めて近代の教養の理念として
盛り込んでいただくというのではないかと思います。

具体的に申しますと、近代人としての主体的なものを確立、可能にするもの。近代社会に生きるための素養。そういったものが近代の教養として必要なのではないかと思います。よくこの会議でも議論になりましたが、戦前においては旧制中学、高校、大学等で教養教育ができていました。しかし、戦後、アメリカの教育制度を受けて学部、学科が構成され、教養とか教育というのは不徹底となり、中途半端になっていると思います。私はこの教養という言葉はものすごく重要な言葉だと思いますので、皆さんで御議論いただいて、理念として加えていただければわかりやすいのではないかと思います。

○鎌田座長 それでは、川合委員、佐々木委員。

○川合委員 4ページをご覧ください。小中一貫教育に関し、英語の早期教育を実施する上で、専門的な英語教育を取り入れることが議論になっております。ここは英語だけでなく、私は理科に関しても専門的な教育を小学校に導入すべきだと考えています。

昨今、理科離れが叫ばれておりますが、自然の面白さを小学校時代にきちんとアドレスできることがとても大事で、これは教師の腕に相当依存すると考えております。小学校への専門教育の導入は、英語以外も検討されていると思いますが、そのこのところをきちっと認識いただければと思います。

5ページの高等学校に関して、四角に囲まれた一番最初の○のところで、中途退学者に対する再就学や就職のための相談というところでございます。日本では、中途退学をネガティブなことと捉えがちです。この教育再生実行会議で、私どもが目指しているのは、修学中に一方通行なキャリアアップの道だけでなく、多彩な機会を与えようということですので、特に若い時に判断して進んだ道に対して、その後少し方向転換を希望することになった場合に、積極的な意味で異なる道を歩むという自由度を確保することが大事です。そういう意味で、中途退学者に対する追跡調査等で、進路を変えることに対する状況を把握いただくと同時に、最初に選んだ道とは異なる道を選択する場合にも、積極的に、しかもポジティブに捉えられるような施策が必要と考えております。

同じページのそこから2つ目の○でございませけれども、特に、大学で人材を輩出している分野や専門性に対して、社会が必要としている分野との関係に留意することも大事です。特に産業等の必要性に対応した分野分布になっているのか、常に私は疑問に思っております。学生の専門分野の分布に対して、少しは社会的な需要の変化に対応することを認識した適切な配分が調節できるような施策を考えていく必要があるかなと思っています。

以上でございます。

○鎌田座長 佃副座長、どうぞ。

○佃副座長 まず、3ページの一番上の無償化の推進、それから義務教育化を検討することは大変賛成でございますが、ただ、1点、できればつけ加えていただきたいのが、無償化、義務化が進められるに伴い、幼児教育、幼児段階での家庭における子供のしつけとか教育とか、あるいは学校教育への参画、協力といった親の義務が更に重くなるのだということを是非つけ加えていただきたいと思います。

前回言ったかも知れませんが、無償化、義務化、国としての義務化で親の義務が軽くなると思われたら大変だと思いますので、是非それもあわせて書いていただければと思います。

もう一点、これは先ほど川合委員が言われたのと全く同意見でございますが、4ページの一番上の専科指導は英語をはじめというのは、理科を是非つけ加えていただきたいと思っています。理科が好きになるか嫌いになるかは小学校で決まると、いろんな例を見ていてそのように思います。

以上でございます。

○鎌田座長 では、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 まとまりとしては非常にいいという形で私も受けとめております。その中で、3ページ、これは感想ですけれども、保育所と幼稚園との一体化。今、認定こども園などもあります。これが非常に難しい。現場の先生方の受け止めも非常に難しいという意見が多くて、保育所の先生が認定こども園から逃げ出してしまうような動きもあります。これについてはよほど覚悟を持って柔軟な連携のシステムづくりに取り組んでいただきたい、そういうような文言が入ればいいなと思いました。

その2つ下の提言ですけれども、高等学校教育において多様化に対応するような特色化という形で出ています。そこでもこれまで何度も言ってきたことですが、学力の底上げ、学力の向上は非常に大切なことですので、その視点を見失わないように書き込んでいただきたいと思います。

4ページですけれども、この見出しは下の段で3番目の柱が、実践的な職業教育を行う高等教育機関を制度化する、そして、大学編入等の柔軟化を図るという形で、この職業教育等に連動した内容になっているのですが、この中の5ページの一番下の高等教育機関における編入学等の柔軟化以降については、すぐれた制度の飛び級についての論旨ですので、ここは職業教育の論旨から少しずれるのではないかという感想を持ちました。

以上です。

○鎌田座長 八木委員、どうぞ。

○八木委員 冒頭の安倍総理の御挨拶の中で複線化という言葉が使われましたが、それについてです。5ページの1つ目の○ですけれども、卓越した職業教育を行う高等学校とあり、それに更なるレベルアップを図るとあるのですが、普通科高校にはレベルがいろいろあります。職業高校の場合はレベルがどちらかという下のほうに固定されている。これは真に複線化を図ろうとするのであれば、高度な職業高校を創設して、それと大学をつなぐということで、初めてプロフェッショナルラインというのができるのではないかと、複線化というのはそういうことではないのかと思います。

次に、○の3つ目ですけれども、これは専門学校を高等教育機関として位置づけるということだろうと思います。しかし、同時に、既存の大学もまたそういうプロフェッショナルラインに移行させるということも検討しなければならないと思います。既存の大学は、

みんなアカデミックラインなのですが、実態は違います。そこをプロフェッショナルラインのほうに移行させるということも必要ではないかと思えます。

○鎌田座長 それでは、ここで総理は次の公務に移られる時間が近づいてまいりましたので、一言御感想を伺えればと思います。よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 大変いい取りまとめをしていただいたと思います。それぞれに書いてあることは、まさに新しい教育の仕組みをつくっていく上における根本的なこと、改革について書かれているわけでごさいます、実際これを進めていくということは大変なことではありますが、是非この実行会議において、更に熟度を上げていただきまして、基本的な政策として方向を決めていただきたい。その上で我々行政、また国会においてしっかりと実行していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

総理はここで退室なさいます。お忙しい中、本当にありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 引き続き、前半部分について御意見のある方は御発言をお願いします。

武田委員、どうぞ。

○武田委員 こんなにしっかりとした方向性の素案をつくっていただきまして、ありがとうございます。

私も4ページの拡充が予定されている英語をはじめという専科指導の推進を図るという部分と、もしかしたら7ページの○の1つにも当たるところなのかもしれませんが、先ほど理科ということもありましたが、スポーツ、体育の指導についても強化は2020年をターゲットにするというだけではなく、やはり子供が体を動かして本当に心も健やかに体も健やかにという形で成長していくことが望ましいと思うので、是非体育の分野や芸術の分野においても専科指導、もしかしたら、それは今も実施が始まっていますが、土曜日の民間の方に入っていただくという事業の一環になるのかもしれませんが、キャリアを、引退したスポーツ選手もたくさんいますし、地域に住んでいるスポーツ選手などもその学校に参画していただいてという指導法もあるかもしれません。

更に、私も10年前にもう引退したのですけれども、プールに入って時々子供達に演技を見せたりするのですけれども、すごいなと単純に子供が感じることで、このスポーツをやってみたいなというようなきっかけにもなるかもしれません。なので、学校の先生は今まで教科において一生懸命体育の指導をされていたかと思いますが、外国を例にとると、この季節にはこのスポーツを、その専門の先生に教えていただくことによって、その競技人口の裾野が増えたりという可能性も考えられますし、もし盛り込めるとすればそういう文言も入れればいいなと期待しています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございました。

ほかに前半部分について。では、遠藤議員、お願いいたします。

○遠藤衆議院議員 よくまとめていただきましたので、ここがこうだというのはないのですが、先ほど川合さんから話があった中途退学というのはイメージが悪いです。ドロップアウトはもっと悪くて、これは進路変更なのです。学校に行っている人が、今、勉強の変わりに別のものをやったほうが良いというだけの話で、言葉をここに書き込めということではないのですが、何かいい言葉がないのかどうか、ポジティブな言葉に、是非これは文科省の仕事かもしれませんが、考えていただきたいと常々思っていましたので、お願いしたいということです。

もう一つ、3ページにフリースクールなどとありますが、インターナショナルスクールもあります。グローバル人材育成という観点から、日本は海外に行って日本人学校をいっばいつくっているわけですがけれども、逆に日本の中にそうした海外のいろんな学校があってもいいと思いますし、これはもちろん日本人のアイデンティティのために、国語とか社会とかしっかり日本人として教えなければならない部分は担保しながらも、そうした多様な人達の学校がもう少しあっていいのではないだろうか。そうすると、フリースクール、あるいはインターナショナルスクールということを考えてもいいのではないだろうかと思っております。

それから、これも6ページですが、職業教育の観点からの文書ですから、ここにふさわしくないのも、むしろ大学の改革なり、その議論をすべきだったと思うのですが、今の短期大学が若干中途半端になってきているのではないかなという気がします。もちろん、技術系の大学もそうですが、文系の大学はもともとこんなことを言うと申しわけないかもしれませんが、花嫁学校的な要素があって、かえってこれは就職によかったのですが、今どうも文系の短期大学を見ていて個性がなさすぎるかなと。そこで、先ほど大竹委員から話がありましたが、幅広い教養といったときに、もちろん小学校、中学校での積み重ねも大事ですが、昔の旧制高校的なものをどこでやるのだろうか。そうすると、場合によっては短期大学といいますか、コミュニティカレッジみたいな形にして、ここでしっかり教養を身につけて、それから大学に入っていくというような選択もあるのではないかと。ここは職業教育の観点ですからここで盛り込むのは難しいかと思いますが、そういうコミュニティカレッジについて、どこかで議論を是非していただきたいと思っております。

以上です。

○鎌田座長 富田議員、御意見はありますか。

○富田衆議院議員 今の遠藤先生が言われたインターナショナルスクールというのは私も同じ気持ちでして、何年か前から、今、新華僑の人達が日本に80万人以上住んでいるのですが、学びの場がほとんどありません。台湾系の中華学校が幾つかあるだけで、今日本の学校に行かれています。できれば中国語もきちんと学校で学べるようなものということで、自民党、民主党、公明党で議連をつくって動いているのですが、なかなか進みません。遠藤先生おっしゃったように、日本の海外の学校は、それぞれの国が敷地なりを全部無償提供していただいて設置をそれぞれの法人会がやっている。そういったこともきちんと日本

は学んでいくべきなのではないかなと思いますので、遠藤先生の指摘はもっともだと思います。

小中一貫とか幼児教育の段階的無償化と本当にきちんと書いていただけて素晴らしいと思いますし、何回か前の会議で公明党の30年前の教育政策を机上配付させていただきましたけれども、そこに書いてあることをほとんど取り入れていただいたということで非常に感謝しております。ありがとうございました。

○鎌田座長 山内委員、御意見はありませんか。

○山内委員 先ほどの4ページのところの議論に尽きていますので、次のところで。

○佐々木委員 前半の部分はすばらしくよくまとめていただいておりますので、ございません。

○鎌田座長 それでは、後半の部分についての御意見をお伺いするようにいたします。

まず、佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 7ページの質の高い教師を確保するための養成、採用の在り方というところについて意見があります。

上から見て4つ目の○ですが、国及び地方公共団体は課題解決・双方向型授業などにも対応した質の高い教育を実現するため、教職員配置の充実を図る、の部分です。

もちろん教職員配置を充実していく中でできることもあると思うのですが、ざっと私が知っている学校の先生の在り方や学校における研修などを見たときに色々思うことがあります。

実は去年の12月あたりから、教育再生実行会議に関する講演を依頼されて、今まで14回させてもらって、うち12回が学校関係者で、理事長や校長、教頭という管理職の方々を中心に、のべ300校ぐらいの私学の先生方とお会いし、お話しする機会がございました。前向きで一生懸命な方も多くいらっしゃいますけれども、こんなところで言うのは何なのですが、もうあと何年か過ぎたら定年だしという感じで、2018年からの達成度テストに関わる大学入試改革や英語力の向上など、私には関係ないみたいな、他人事のように捉えていらっしゃる先生もおられます。また、21世紀型人材という新しい人材像の定義の中で、リーダーシップとか創造性とか、イノベーション、感性が大切だと言われていますが、ではそれらを子ども達に指導していく側の先生方に、どれだけリーダーシップや創造性やイノベーションや感性があるのだろうかと思ってしまうのです。

これらが大きく2018年の入試から問われるだけではなくて、それに連動して学校での指導、教育内容が変わらなければならないのに、それを引っぱっていくリーダーシップや、どのように変えていけばよいかという創造性やイノベティブな感性が欠けている先生方が結構いらっしゃるのではないかと実感し、ある意味危機感を持っています。子ども達にそういう4つのものを身につけてもらうためには、ただ単に英語のネイティブの先生をどう確保して配置していくかというより、まずもって今いらっしゃる先生方自身がそのことに対して考えることや、多くの体験を通してトレーニングされていることが大切

で、そういった教員研修を実施していかないといけないと思うのです。そういった研修のことはどこに書かれていますでしょうか。その辺りのところ、お教えいただけたら、ありがたいなと思っています。

以上です。

○鎌田座長 それでは、山内委員、どうぞ。

○山内委員 7ページの最初の○のところですが、多様な人材の積極的な登用というところですが、どのような意味において多様な人材なのかという。これは、社会経験や専門知識の豊かな多様な人材ということだと思いのです。何かそういうものを入れたほうがよろしいかと思ひます。

なぜかと申しますと、先ほどから問題になっている英語の専科の問題、あるいは理科の重視、ひいてはそういう面での体育や芸術などということにかかわる教育というのは、やはり各分野の社会的経験あるいは専門知識、専門的体験の豊かなという、そういう意味での多様な人材を積極的に登用するということもここには含まれるということなので、少し具体的に入れるような方向で御検討いただければありがたい次第です。

○鎌田座長 それでは、加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 後半の教員の処遇とか教育財源の問題になると、何となく財務省を気にしたような遠慮がちなトーンになっているのが気になっております。

1つが、7ページの終わりの5つ目の最後の○、いわゆる人確法の部分でございすけれども、今から三十数年前は一般行政職よりも20%も優遇されていた。それが財政の状況等によってどんどん削られてきたというのが今日なので、私に言わせると、財政難が理由ならば全公務員がそれぞれ減っていくならわかるのです。行政職との格差は維持しながら財源を出していくというのはわかるのですけれども、教育職のみが財源捻出に協力した形が今日に來ているというのは、やはり教育立国日本という形からすると大変残念なことでありますし、かつてこの人確法で処遇改善された時に、アメリカが日本を見習ったのです。当時、アメリカでは教員の処遇は郵便配達よりも下だったのが、これは大変だということで、カリフォルニア州に始まってアメリカ全土で各州が日本をみならって教員給与を改善したという歴史があるのですけれども、そのアメリカが基本の教員給与をどんどん減らしてきたとは聞いていません。そういう点では、日本が今日こうなっているのは大変で残念でありますので、せめてこのところは、いわゆる人材確保法の初心に立ち返りとか、精神的に文言だけでも強めに書いておいて、現実の扱いは国会の先生方の熱意の問題ですけれども、三十数年前を文言の上でよみがえらせていただきたいと思ひます。

もう一点、8ページで財源の話がございす。いろいろ民間資金の活用とか財源の確保等の提言が考えられると書いてありますけれども、実は前回たばこ特別税の話を申し上げましたのは、要するに国鉄の際も、たばこのみは60年間2,000億ずつ、言うなれば十何兆円の借金を返していこうというシステムすらあるのだから、何か教育目的税は考えられるのではないかという意味で申し上げました。

例えて言うならば、昔は子孫のために美田を残さず。これがある意味では相続税の一つの理由でもあるのですけれども、でも、資産家が亡くなっていくときに奨学資金とか、あるいは文化振興基金とかというのをつくられる方がいるけれども、その気持ちがあっても何も言わないうちに亡くなる方も相当いらっしゃるので、個人の意思をそんたくして、恐らく自分の子供ではなくて他人の子孫にも美田を残したいという気持ちは、例えば相続税の中に、たばこ特別税ではありませんけれども、相続特別税という1割加算をして、その分は例えば教育政策として外国留学の資金が足りなければそちらへ充てるとか、何か新しい教育施策を実施するときの財源として、亡くなっていかれる方が言い残した気持ちを法制度によって相続特別税という感じで創設することも考えられるのではないかと、そういった検討を何か提言していただければと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 私、去年の3月までで高等学校の現場の校長をやめたのですけれども、その後、去年の5月と今年の5月の二件、自分が関わった学校から教員の死亡者が出ました。若くて働き盛り、しかも能力のある期待していた教員が2人、40代で亡くなったのです。その数年前にもやはり40代の教員が一人亡くなっている。40代の教員がある意味では、教育現場の最先端で倒れてしまっているといった現場の実態があると思うのです。

先ほど教員研修の問題について佐々木委員からもありましたけれども、私、研修の在り様については、いつもびゅっーと引っ張るだけではだめで、どこかで自由に1年間なり半年なり研修に取り組めるような、専門性と係る自由な研究ができるようなシステムが欲しい。そのような研修の在り方についても今後検討してほしい。せっかく熱意をもって教師になったのに、特定の教師に仕事が集中し、志半ばで亡くなるようなことがないように留意していきたい。

そういった意味では、加戸先生からも、給料は下がる、締めつけが厳しくなるという現状へのご指摘がありました。特に文科省中心の締めつけが非常に厳しい、そういった状況下で疲弊している教師の姿がありますので、その辺をもう少し考えていかなければいけないと思いますね。

あと、今朝の新聞でも読んだのですが、校長先生が事故を起こしているような報道が目立ちます。その新聞の最後に、ストレスとか現場になじめなくてかなり悩みを持っていて、その悩みを解消とか解決するような手段がなかったことも理由だとあった。関連性がよくわからないなかで言いますが、民間人校長の登用はもっともっと進めていくべきときなのに、そういった理由でつまらない事故が起こって、その方向性に疑問符を投げかけるような状況があるのは非常に悲しいなど、この提言案を読みながら考えていたのです。熱意と指導力、それを維持向上できるような現場の教師の育成が必要かなと思います。

○鎌田座長 では、八木委員、次に川合委員、お願いします。

○八木委員 7ページの○の3つ目ぐらいにある、質の高い教師を確保するための養成ということについてです。ここには、大学においてインターンシップ、ボランティア、あるいは採用前後に学校での実習研修とあるのですが、教員養成が行われるのは大学です。その大学においてどういう質の高さの教師を養成できるのかというところを検討しなければならないと思います。これまでの多くの国立大学の教育学部の養成の仕方でもいいかどうかということです。もちろん、ここに手を突っ込もうとすると、大学の自治だとか学問の自由だとか、そういう批判があるのですが、これは我が国の質の高い教師をどうやって養成するのかということですから、大学の学問の自由の問題を脇に置いて検討する必要がありますのではないかと思います。

また同時に、教員養成もプロフェッショナルラインという位置づけにできないのかなと思います。比較的早い段階で学校の先生になりたいと思う子供達、専門性を高めたいと思っている非常に意識の高い子供達を、質の高い教師に育てていくという意味で、そういった工夫も必要ではないかと思います。以上です。

○鎌田座長 それでは、まず川合委員、どうぞ。

○川合委員 先ほど山内先生がおっしゃったところに関しては、私も少し強化したいと考えておりましたので、是非お願いしたいと思います。

7ページの多様な人材について、社会経験や専門性の豊かな人材をより明確に定義されたらどうかというお話でしたので、それプラス企業経験者、産業界の経験者の活用を明記していただくことがよろしいと思います。産業界を経験されてリタイアされる年頃の方に大学の教員として入っていただくことで、社会性が増すように思います。同様な効果が高校、中学、小学校の教員にも期待できると思いますので、若い人を育てて教員にするだけでなく、1つの職業を終えた方をもう一度プロフェッショナルなマインドを持った形で教育に従事していただく道を開いていただければと思います。よろしく申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 まず第一に教員免許のところに関してですが、本当に小学校から中学校のシームレス化というのは、私も教育改革を県の中でいろいろ取り組みを進めていて、非常に重要なことだと思うわけであります。ただ、いろいろ現場の先生とかにもお話を伺ってみると、やはり意識の問題として、小学校6年生、中学校3年生を意識したといいますか、小学校、中学校の違い、中学校、高校の違いを非常に意識して、いわゆる心理的な壁がある場合が非常に大きいというお話もよく伺うところでありまして、シームレス化を進めていくためにも、先生方が複数学校種で教えられるようにする制度というのは急激に普及させていくことが非常に重要ではないかなと思います。

そういう点において1つ、学校長がその点を深く理解していただくということが非常に重要だろうと思います。その学校長がその点を大いに進めやすくするための対策、これはまず1つ大事だろうということとともに、今度若い先生を採用する時に、複数学校

種、例えば小学校と中学校の教員免許を両方持っていますという人については何らかのインセンティブづけをするような、優先するような仕組みが必要ではないかということが2番目。ただ、若い人が、そういう人がだんだん増えていくのを何十年もかけて採用している中で待つと言っても本当に時間がかかってしまいますから、現役の今の小学校の教員の先生が中学校の免許を新たに取得するとかということをしやすくするような仕組みというのを講ずると、一挙にそういう対象者も増えていくことになっていくのではないかと期待されるのでありまして、校長、新卒、そして現役と、この3つのフレーズに分けてシームレス化を進められる教員の育成ということを進めていく、そういう考え方が必要ではないのかなと思います。それが大事です。

そして、もう一つ、先ほど加戸委員からもお話がありましたが、7ページから8ページにかけては、特に8ページの財源論のところについては、是非勇ましく打ち出していくことが重要ではないかなと思います。私は財務省出身でありますけれども、財務省出身の私でも、少子化対策を本当にやらないと日本は大変なことになると思っています。少子化が最も進んでいる県の一つでありますから、人口減少が進んでいる県の知事としては本当に心から実感するのでありまして、今度7月に全国知事会があります、全国知事会でも少子化対策の推進というのを一つ大きなテーマとして取り上げて取り組みを進めようという話をしております。

この教育に対する投資は未来への投資と、少子化に対する投資は未来への投資と、そういうことで位置づけて、新たな財源確保を大いにして、場合によっては新たな負担もお願いしながら対応していくぐらいのつもりでやっていくことが非常に重要ではないかなと思います。是非ここは勇ましく打ち出していくべきだと思います。知事会でも打ち出していきたいと思います。

○鎌田座長 わかりました。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 財源に関した部分に関しまして、尾崎委員が先ほどおっしゃっていましたように、本当に国民的な世論形成をして充実させていっていただきたいと思います。

数か月前の新聞の記事で見たのですが、達成度テストの基礎について、学校長にアンケートした結果、7割が反対しているというのがありました。ある方から聞いたのですが、どうやらこれは教育再生実行会議の提言書の内容や、なぜそういうことをしようとしているかの背景を全く知らずに、あくまで表面的に賛成か反対かを聞いた結果、校長先生の側から言うと、答えた結果のようでした。

私はこれは、無責任すぎるアンケートだと思いますが、でもマスコミはそれを報道する、すると現場の7割は反対しているみたいな世論が形成されてしまうので、私自身も、もちろんその役割は果たしていかなくてはならないと思っていますが、もっともっと国民的議論として、より多くの方に、きちりと背景を含めた丁寧な説明とディスカッションをしていくことが必要だと思います。そうしないと、財源的な部分を含め、本当にやるべきこ

とをきっちりとやっていくことが出来にくくなるのではないかと思います。

下村大臣始め、ここは政治家の方々のお力によると思いますので、大いに頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 では、貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 8ページになるかと思いますが、元財務官僚からもっと元気にやれというようなお話しでしたので、あえて申し上げれば、8ページに教育財源の確保についてとあります。どうしようかと思ったのですが、ここがもっと積極的なほうがいいかと思いましたが、教育的な観点から統廃合した財源はもう教育に使うのだと、そういうように使わなければならないと、そのぐらいの方向づけをしたほうが明確になっていいのではないかなと今元気づけられて申し上げます。

教員の資質向上ということではありますが、全体としては国とか教育委員会の役割、大学の役割というのはもちろん大きいわけですが、校長の役割というのも非常に大きいわけですし、OJTで考えたい。現場の校長によっては確かに教育委員会がこんな変な教員をよこしてとかおっしゃるのです。結局責任転嫁をして余りケアしないというようなケースも結構あります。手とり足とり、学校の現場の先輩達を含めて校長が指導しなければ育たないわけです。私も校長をやっていましたけれども、校長の役割というのは非常に大きいのだということもこの際申し上げておく必要があるのではないかと思います。

7ページの先ほど来話題になっております多様な人材の積極的な登用ということで申し上げます。特別免許状制度、特別非常勤講師制度ですが、これは現状余り活用されていないのです。だからこういうことが書かれているわけですが、現場のほうからすると、こういう手続をして登用するという意欲が大体余りないのです。そこまでしてという、つまり、学校の現場の中に教員以外の人が入ることについて、いまだに抵抗感があるわけです。

そんなことで、そういう手続を経なくとも教育ボランティアということで一般の市民の方とか保護者の方とかに入ってもらおうということ。お手軽にやってもらおうということでだんだん開かれた学校にしているという現状があるわけです。ただ、それを余り書き込んでしまうと、では教員を増やさなくてもボランティアでやれるではないかななどと言われても困ってしまうので、その辺は難しいところもありますけれども、やはり多様な人材の積極的な登用というところの中で、こういう仕組みを大いに活用することと同時に、教育ボランティアの活用などもあってもいいのではないかと思います。

以上です。

○鎌田座長 佃副座長、どうぞ。

○佃副座長 私も8ページの一番下の行目の財源の確保のところでございますけれども、確かにここに子供・若者への大胆な移行というのは全くそのとおりだと思うのです。これは眼光紙背に徹すれば、当然どこからというのはおのずとわかるのですが、それほど眼光

の鋭い人ばかりではないので、やはり高齢者世代からと明確にしていいと思うのですが、厚労省か文科省かということになるのかもわかりませんが、眼光が鈍っていても紙背に徹しなくてもわかるということで、ちらっと考えてみていただければと思いました。

以上でございます。

○鎌田座長 十分検討させていただきます。

武田委員、どうぞ。

○武田委員 もしかしたら、これからの発言はこの提言の中に盛り込むというのではなく、今この議論の中で感じたことをお話しさせていただきたいのですが、やはり7ページの一番目の○で多様な人材の積極的な登用を図るという部分のことなのですけれども、先ほどから各委員の方々もお話になっているとおり、本当に社会人経験があり、それぞれの専門性の高い方をとにかく探してきて、そして自分でなりたいと言ってくるという窓口みたいなものがなければ拡充はしにくいのかなと感じます。例えば人材バンクなのか、言葉が妥当なのかわかりませんが、各分野の専門性の高い方々が登録され、全然学校現場に行っていない人は突然行けないので、登録をした時には、そういう研修であったり、様々な学校で教職免許を持っている方が望ましいのではありますが、そういったことを学んで、そこから派遣されていくというような、そしてやりたいという思いを持った人がすぐにそこに連絡をとれるというような、そういうことをつくってもいいのではないかと思います。これは具体的なことなので提言案の中に盛り込まなくてもいいかもしれませんが、そのように感じた次第です。

○鎌田座長 大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 繰り返しになって恐縮ですが、以前に提案させていただいたのですが、教育サミットについてです。今、尾崎知事から出たお話や皆さんから出されているお話と共通のものなのですが、米国では50州の州知事が全て参加して、教育サミットというのを年に1回行っております。そこには州知事が50名と、教育界の代表者50名、ビジネス界から50名の150名が朝から晩まで一日かけて大議論をやっているのです。これはPBS（Public Broadcasting Service）で全部実況放送をしております。

そのようなことを日本でも教育再生実行会議でやっていただきたい。なぜなら、今、かなり教育に関して全国民が熱心になっているタイミングであると思うからです。知事会で是非そのような御提案をしていただくと各界から総動員ということになりますので、きっかけをつくっていただけますよう知事をお願いしたいと思います。

○鎌田座長 佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 最後の9ページの○ですけれども、ちょうど1週間ほど前に京都大学の4回生で今度、就職するという学生が私のところに来まして、色々とお話をしました。その中で奨学金の話になったのですが、彼は実家からの仕送りがゼロで、奨学金をもらって大学に通っていて、結果、700万円の借金を背負って来年度から働き始めるとのことでした。

前回のオーストラリアの所得連動返還型の奨学金の例もありましたが、これは本当に拡

充していただきたいですし、是非やるべきだと思います。

検討するという表現はやらないを意味するものだという、私の勝手な解釈がありますが、これは大いに推進していただきたいです。

若者が700万円の借金を背負って社会人を始めるというのは、やはりなかなか大変なことです。返すことができる若者もいれば返すことのできない若者もいると思いますので、積極的に進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 富田議員、どうぞ。

○富田衆議院議員 7ページの下から2つ目の○と一番下の○ですが、下から2つ目においては、教師が教育活動に専念できるようにする観点から、学校運営を支える事務体制の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の多様な専門職の配置や活用について、いつもこういうように言うのですが、必ず配置されません。全部張りつけられるような表現を工夫していただきたいし、現場の小学校の先生達と何度か話す機会があったのですが、今、ひとり親家庭が急激に増えている。お父さん、お母さんは自分が働いて食わせなければならないから、子供の面倒を見られない。そういう中でネグレクトとか虐待が増えているのではないかというような指摘もありましたので、是非ここは先ほど佃副座長から親のしつけも大事だという話がありましたけれども、それがどうしてもかなわない人達のためにも、ここの部分はもう少し充実していただきたいなと思います。

あと一番下の関係で、加戸委員から教育目的税が考えられるのではと、私も大賛成でして、大平元総理が日経新聞の「私の履歴書」に、地元の資産家の援助で高校、大学に行けたと書かれて、大蔵省に入って、その経験を踏まえて、大平さんが奨学金のもとをつくったのです。その過程をずっと書かれていまして、勉強したいという子供に対する社会のインセンティブというのは本当に大事だなと思いますので、是非そこも教育目的税とストレートには書けないでしょうけれども、何かそこに触れるような形の提言をしていただけたらと思います。

○鎌田座長 ほかには。

では、まず尾崎委員、次に遠藤議員、どうぞ。

○尾崎委員 今、富田先生が言われたことに絡まる話でございますが、余りはっきり書き過ぎてもいけないのかもしれませんが、9ページにしる、8ページにしる、財源の確保という表現になっていまして、そうだと思うのです。ですから、予算配分の重点化という議論とともに、さらには新たな税負担ということも視野に入れて財源確保という表現でいいと思うのですが、あわせて税制上のいろんなインセンティブを課すことという可能性というのもあり得るのだらうと思うのです。

特に、9ページ、多分そういうことも意識したような話だと思うのですが、世代間資産移転の促進等という話などというのは、例えば今後税制のインセンティブの取り方によって、高齢者世代に滞留している資産を子育て世代に大胆に移す、そういう形で世代間を超

えて協力して子育てを進める、そういう形に進んでいく可能性だってある話でございまして、是非どこまで具体的に書けるかは別として、財源の確保、あとはいろいろ税制上の取り組み、新たな負担。新たな負担とまではっきり書くかどうか、それは財源確保の中に入るかもしれませんが、税制上のインセンティブづけというのは十分あり得る施策なので、是非ここで提言し、目出しをしていくという意味においては、そういう側面というのを入れておいていただいたほうがいいのではないかと思います。

○遠藤衆議院議員 今、尾崎委員、それから富田先生の話があったのですが、先ほど加戸委員からお話があったように、他人に美田をとという、私は大変大事なことだと思いますし、先ほど相続税の特別税みたいなものという話がありましたけれども、今の尾崎委員のように、寄附税制を自分の子供だけではなくてほかの人の子供でもちゃんと寄附をしたら税制控除をしてもらえる。実は私の地元に斎藤茂吉がいるのですが、彼は隣の家からお金を出してもらって大学に入ったのです。そういうようなことで、どうせならそうやって少し地域の子供達に出そうという人だっているのだと思います。それを何か税制でいけるような形を少しここに盛り込んでもらえればありがたいかなと思いました。

最初に戻りますが、6ページの最初の「教員免許制度を改革するとともに」とありますが、先ほど八木委員から話があったように、そもそも学部教育は何をやっているのかと。今、もちろんICTだとか道徳とかいじめ問題、英語とか、学ぶべき課題はいっぱい増えているのですけれども、学部教育を改革をするというのはほとんどどこにも出てこないのです。だけれども、現実には、まず原点の大学の学部教育はしっかりしなければ進まないの、ここはきっちりどういう表現かは別ですが、書く必要があるのではないだろうか。

その上で、これも先ほど佐々木委員から話が出ましたように、養成や採用等ありますが、では、その先の研修はどうするのだと、どこでやるのですか。例えば教職大学院でやるのか、今の研修センターはみんなだめだと言っているわけだから、これは研修をどこでどういうようにきっちりやっていくのですかということが1つ。

その先に、当然これは貝ノ瀬先生からありましたように、校長の役割としたときに、指導教師としてしっかり教えるとすれば、主幹以上なのか、あるいは校長、教頭だけなのか、その資格化をしっかりやって、その人達が指導教師として研修生を教えるということがあっていいのではないだろうか。そうすると、資格化を例えば教職大学院の役割として担っていく。そこも是非何らかの形で書いていただくとありがたいかなと思っております。

同時に、大学を出て先生になるわけですが、実は自民党でまとめたときに、教師インターン制度をつくらうと。すぐに担任の先生や現場で教えるにはなかなか不具合の人もいるし、免許は卒業時を準免許にして、そして1年間きっちり現場で先ほど言った主幹とか校長とか、あるいは教頭に教えてもらって1年間先生をやってみて、その上で適性がある人はなる。大半9割方は教師として採用しないと持ちませんが、そういうような形で教師インターンをきっちり制度化したほうが私はいいいのではないだろうか。ここら辺も何らかの形で、インターンシップやボランティア活動などという程度ではなくて、もう少しき

ちり書き込んでいただければありがたいなと思っております。

それから、同じようにここで書いていないのは、7ページの下から2つ目の○で、国及び地方公共団体はという中で、3行目、学校運営を支える事務体制の充実とありますが、チーム学校という考え方もありますし、事務職の皆さん、事務というと事務職員と言って差があるみたいなイメージがしますが、前にも言いましたけれども、総務という仕事だったら、その組織の中で一番トップに立つのです。

先日も事務職員の皆さんとずっと話をしてきたのですが、学校に1人しかいない。しかし、我々に任してくれば共通化したものは全部やりますよと。だから、人事とか人事管理と会計とか、そういう総務的な仕事は事務職をしっかりすればかなりそこでまとめてできるはずで、教育委員会にリーダーが1人いれば、その地域は全部フォーマットをつくってできるはずで、事務体制については、もう少しこれを学校の中で主体的にそうした総合的な仕事をやるみたいな形で書いていただければ大変ありがたいなと思っております。

最後になりますが、人材確保法による教師の処遇については、これまで何回も言ってきてなかなか進みませんし、教師というのは本当に一般公務員と違うのだと、やはり特別公務員、法律を別につくってやっているわけですし、義務教育費国庫負担金制度というのは違うのですということをおぼろげにつくっているわけですから、もっと強く、最も大事な仕事をしてきているというイメージの文章に是非していただきたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 今の遠藤先生の発言に関連して、私が申し上げたいのは、今の借金を抱えて国家財政は大変な時にプライマリーバランスを考えながら給与を上げていくというのは大変だろうと思います。

ただ、人材確保法の趣旨というのは、一般行政職よりは上だよと、教育は大切だよということに基本があるのですから、言うなれば相対比較において教育職は優遇されていますと、少なくとも、より少ない一般行政職よりは教育職のほうを優遇するのですと、これが人確法の趣旨ですから、そういう意味で、絶対比較ということではなくて相対比較において一般行政職よりも教育職を優遇するといった趣旨で考えていただきたいというのが原点であります。

○鎌田座長 遠藤議員、どうぞ。

○遠藤衆議院議員 私は賛成で、ただ、文科省にお願いというか要望なのですが、何かあるとすぐ定数を増やせという話があります。40人の学級と35人の学級でどの程度違うのかなと。35人と33人はどれだけ違うのかなと思うのですが、場合によっては優秀な先生であれば、30人でも40人でも余り変わらないのかなという気がします。ですから、定数だけの議論ではなくて、同じ財源だったら私はむしろ待遇改善を先に考えたほうがいいのかと。ここはその言葉は載らないかもしれませんが、是非御検討をいただきたいと思います。

○鎌田座長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 待遇改善、結局はそこにいくと思うのです。余りにもモチベーションが下がっている。人間、金のために教師をやるわけではないのですけれども、せつかく夢を持って現場に入った教員が疲弊し見返りもないのは非常にかわいそうです。

そういうこととも関係しますけれども、学校の先生方の実態をよく観察しますと、副校長や主幹教諭の口から異口同音に聞えてくるのは、先生方は決して多忙なのではない。ただ、最近の現象として、時間があればパソコンに向かってカタカタやっている時間が多い。校庭で子供たちが走り回っているのに、廊下や体育館で動いているのに自分はパソコンにのめりこんでいる。なぜ、そんなにパソコンに向かってやることがあるのだろうかという疑問がわくというのです。理由は、教材をつくっている、いや学級通信をつくっているのだと、そういうことで時間をかなり浪費している実態がある、それも1つ大きな問題かなと思います。

先ほど貝ノ瀬先生の話しにもありましたけれども、とにかく校長がしっかり校内を見て職員を指導していくことはどうしても必要で、それが改善されれば、子供と一緒に歩いて子供の姿や実態がわかる先生方が増えてくるのだろうと思うのです。

もう一つ、この範囲から外れますけれども、私、ある区のいじめ調査委員会の特命委員になりました。それは首長の指示、特命でつくられた三名の委員会です。一方で各教育委員会にはいじめ問題を扱う委員会が設置されることになりましたので、屋上屋を重ねるといってつくられています。それは委員に3人、弁護士さん、専門家、それに私の3人で構成しています。やはり首長さんは現場を信用していないのですね。最初から、教育委員会は隠すだろうと、状況を見越して私はそれに備えておりますよと言っているのです。教育委員会や現場の校長先生方の自信を回復させ、もっと強い信頼関係を首長さんとの間で作る努力が必要ですね。今度は新たな教育委員会制度に移行していきますが、その辺、問題を感じながら、委員になったところです。

○鎌田座長 大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 遠藤先生がおっしゃったことなのですが、学校運営という言葉ですが、私はこの言葉にもものすごく抵抗があります。私はビジネスマンであり、佻様もそうだと思うのですが、運営という言葉は甘っちょろいのではないかなという気がしてならないのです。この言葉をどういう言葉に置きかえたら、今、鈴木様がおっしゃったようなことも実現できるのか。そこら辺の字句というのはすごく大事だと思います。

○鈴木委員 学校現場では校長が最終的に責任を持ちますから、学校経営という言葉で校長は使います。ところが、副校長以下主任さんについては、校長に最終的には進言するということが大切なわけですから、そこは運営という表現になると理解しています。

○大竹委員 では、使い分けしているわけですか。

○鈴木委員 使い分けしていました。

○大竹委員 この言葉は国民に浸透していますか。

○貝ノ瀬委員 していない。

○大竹委員 でしたら、浸透させなければ、ここでいろいろ議論したことも実現しないのではないですか。やはり真剣に、リスクをとるといことがないと職務を全うできないのではないかと私は思います。そこら辺をうまく浸透させていただきたいと思います。

○鈴木委員 大竹先生の御心配どおり、校長先生方の中には、自分のやっていることは請負仕事で学校運営だなどと思っている方が多いのではないですか。もっと権限があるはずですけれどもね。

○鎌田座長 貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 鈴木先生の御発言の中で大事なことなので言っておきたいと思う。せっかく私の名前を出していただいたので本当は賛成しなければいけないのですけれども、先生は忙しくないとおっしゃっていましたが、今は忙しいのです。教師は私も何十年か前やっていたけれども、昔と比べるとはるかに絶対的な業務量は増えています。冠教育とか含めて様々な社会的な要請がありますし、子供達のいろんな変化の中で対応もしなければいけませんし、親への対応もあります。ですから、そういう意味では必ずしもパソコンに向かっているだけということではなくて忙しくなっているのです。これは定数の改善とか、教員を増やしていくということの中でしか解決できませんので、きちんと強調しておきたいと思います。そこは鈴木委員も賛成してくれると思います。

○鈴木委員 済みません、私、高校しか余り知らないものですから。

○鎌田座長 遠藤議員、どうぞ。

○遠藤衆議院議員 関連してですが、学校経営のことはいいと思いますが、その中で6ページ、学制改革の機会を捉え、免許、養成、採用、研修、配置、これはいろいろ書いてありますが、私は校長、副校長や主幹の資格化と申し上げましたが、職責の役割をもう少し明確にして、校長というのは最低限のこのぐらいをしなければならないのですよと、同時にそれは権限も与えなければならないので、ただ単に免許だ、あるいは養成というのではなくて、その職責と権限をどうやって与えるかみたいなことをこの中に盛り込む必要があるのではないかなという気がします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。大変幅広い分野にわたって御注文と厳しい御意見を頂戴いたしました。できる限り御指摘を提言の最終案に盛り込める方向で検討を進めていきたいと思ひます。

前半のほうで頂戴した意見は大部分そのまま取り入れることが容易ではあるのですけれども、後ろにいくほど難しい問題がたくさん出てまいります。委員の皆様御意見をできる限り生かせる方向で、事務局等と調整をさせていただいて次の案を作成していきたいと思ひます。

その過程におきまして、個別に委員の皆様御補足的な御意見をお伺いすることもあるかと思ひますけれども、何とぞよろしくその点につきましては御協力をいただければと思ひます。

残り時間が少なくなりましたが、下村大臣から御意見をいただければと思います。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 本日も活発な御議論をいただきましてありがとうございます。

第五次提言の素案については、これまで議論の中で皆様方からいただいた意見を取りまとめる中で、幼児教育から高等教育まで各段階の課題を丁寧に議論していただき、そして、それを支える教師の養成、また教育財源の問題も含め、精力的な御検討をいただいた中で、これからの我が国における大変重要な方向性を盛り込んでいるわけではあります。まだまだ十二分に議論が反映されていない部分があるのではないかと私も感じましたし、また、今、鎌田座長からお話がありましたが、今日の御提言はできるだけ整合性を得た上で盛り込むように、是非これからもしてまいりたいと思います。

私のほうから今日の提言を受けての感想と今の状況について御報告、またコメントさせていただきたいと思いますが、まず第三次提言を踏まえた大学ガバナンス改革法案が昨日、衆議院本会議で可決をされまして、参議院に送付をされました。また、参議院でも、間もなく地教行法、教育委員会制度改革が成立をするのではないかと思います。

教育委員会制度改革は、当初の教育再生実行会議の案とやや違っている部分もありますが、最終的には与党協議を踏まえて、現段階における我が国の地教行法の中では最もバランスのとれた制度設計になっているのではないかと。教育委員会制度そのものも執行機関として残しておりますが、しかし、先ほど鈴木委員が言われていた首長と教育委員会との関係では総合教育会議というのを法的に設けることによりまして、この総合教育会議で信頼関係を、基本的にはほとんどの自治体があると思いますけれども、一緒に大綱の書き込みを含めてやれるということが制度上担保されましたので、58年ぶりの戦後教育における抜本的な教育委員会制度改革であり、今まで以上に相当地方自治体における教育改革は進むと、首長と教育委員会が一緒になってそういう方向性ができるのではないかと思います。

大学ガバナンス改革法案も今参議院のほうで努力をいただいていますので、是非今国会で成立をしていくために最後の努力を我々もしているところでございます。これができることによって、私は相当変わってくると思われまます。今まで教授会の位置づけも、現行法でも別に教授会が全て大学の重要事項について決定権があったわけではないのですが、重要事項について審議するということから、大学によっては全て教授会で決めないと何も進まないというところもあったわけでありまして、それを明確に教授会の権限、そもそもの大学のガバナンス、学長選考の在り方を含めて、これを法律で書き込みました。驚いたことというかありがたいことなのですが、これはほとんどの野党も賛成をしまして、一部修正がありました。衆議院において反対したのは共産党と社民党だけなのです。ですから、圧倒的な多数において賛成した。もし、これが10年以上前でしたら、連日国会周辺を何万人がデモで囲んで法案そのものも出せないぐらいの空気があったのではないかと思います。さすがに現状のような状況では、日本の大学そのものがもう国際社会の中で生

き残っていけないというのを国民のほうに先に感受をしている中で、国会審議の中で野党のほうもそういうことについては理解が、ほとんどの野党が実際は得ているということがこの法案の採決でも明らかになっているのではないかと思います。

ただ、この法案が成立したとしても、それですぐ大学が変わるわけではありません。問題は大学の中における学内の学則とか規約とか内規、これを変えないと実態は全く変わりません。ですから、法の趣旨、改正案にのっとって、文部科学省の中で有識者会議を設けて、文部科学省が大学の内規まで含めてガイドラインをつくって、こういう趣旨にのっとった内規もぜひ変えるべきだということまでしていかないと、実際は法律が変わったけれども、大学は実態的には変わらないということになりかねないと思っておりますので、そこまで手間暇かけてといいますか、丁寧にすることによって、来年4月から確実に施行されるような体制をつくっていききたいと思っております。そこまでして初めて先ほど大学の教育については、教員の研修等、全然入っていなかったのではないかとありますが、今までは大学の自治とかということで、そこまでなかなか実際は書いたとしても大学側は教員養成を含めて踏み込めないといいますか、踏み込まないというところがあるのではないかと思いますので、今後少しずつあるべき教員養成というのは何なのかと、特に国立大学に教員養成といいますか、教育学部が多いわけですから、そういうところに次の段階として踏み込んでいく必要が御指摘のようにあるのではないかと思います。

財源問題がありました。確かに今回の第五次提言の素案では、具体的な財源についてはほとんど言及されておられません。これはもう少し今後教育再生実行会議の中で、前回私もプレゼンをさせていただきましたが、例えば2020年までに、つまり6年後にさらに4兆円から5兆円ぐらいの財源が必要だと。そうすることによって、それぞれの項目について実現できるということは申し上げましたが、では、その財源をどうするのかということは明確には申し上げることはできませんでした。これは実際文科省の中でも検討しているのですけれども、しかし、役所だけではなくて、やはり教育再生実行会議でも議論していただく必要があると思っておりますし、同時に、これは与党である自民党、公明党でもお願いをしたいということで、先日、遠藤さんが本部長をされている自民党の教育再生実行本部、また遠藤先生だけではなく富田先生が公明党の中でも教育改革推進本部の本部長をいただいておりますので、この両党で私のほうで説明をして、これに応じて、それぞれ自民党、公明党の中でも財源問題について今後党として議論していただくということをお願いしているところでありますので、是非知事会でも、先ほど大竹委員からもお話がありましたから、私のほうでできたらプレゼンをさせていただいて、そこを受けて知事会で継続的に教育における公財政支出についてどう考えるかということについて、具体的な議論をつくる定例組織をつくっていただく。1回限りではなくて、それを受けてぜひ尾崎委員から提案をしていただければ大変にありがたいと思っております。

その中で、加戸委員からも出ておりましたたばこ税の問題とか、相続税、相続特別税の問題とか、奨学金に関係する所得連動型だけでなく、そもそも少子化対策として消費税を

考えるべきではないかとか、財源問題は幅広くいろんな形で、ここから特化して4兆円とか5兆円、実際2030年には10兆円ぐらいの予算が必要だということも考えられるわけですが、ありとあらゆる形で、もちろん民間ファンドも含めて考えていかなければ、簡単に出てくる話ではないと思いますので、そういう組み合わせをどうするかということも含めて、是非教育再生実行会議で御議論していただければと思います。

最後に、学校における学校運営、小中学校における話が出ましたが、実際、今でも関西、大阪等を中心として、人事については職員会議で決めているというのがわかりました。小中学校は実際はそういうことではないのですが、しかし、実態的にそういうことがあるということで、これは是正をしなければならぬ。もちろん、それぞれの自治体も独自に動き始めておりますけれども、そういうことで校長先生がリーダーシップを持ってやれるような環境づくりをしなければ教育改善は図れないと思いますので、今すぐできることについてはすぐ着手しますし、また財源問題については今後の課題であります、確かに今まで私から見ても相当財務省に遠慮しながら書いているなというマインドが文部科学省の中にあつたと思います。

しかし、それは政府としての整合性ですから、文科省だけが勝手に言えば済むという話ではないので、財務省のチェックが必要な部分があるから、それがマインドとして何となく役人のこういうところにも入ってしまっている。

ですから、逆に言えば好き勝手なことを書けるというわけでもないのです。逆に書いたことは必ずやれるという方向性に持っていかなければ意味がないわけですから、そういうことも含めてこれからしっかり、今日のそれぞれの発言を含めて反映をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

ただいま大臣からも御指摘いただきましたような形で、これからこの提言の中に最大限御意見を盛り込んでいきたいと思っております。また、この提言ではまだ終わらない課題も残っていると思っております。まさに教育問題を軸にして、日本社会の地殻変動を引き起こすぐらいのことを考えていかなければいけないという意味で、場合によってはさらに教育再生実行会議でより深い議論を続けていただくことになるかもしれませんが、その際には、よろしくお願ひいたします。

この第五次提言につきましては、先ほども申し上げましたように、本日の御意見をもとにして素案を修正させていただきます。6月19日に第23回会議を予定しております。そこでまたもう一度ご覧いただいて、さらに、また修正ということになるかもしれませんが、そういったプロセスを踏まえて成案を得たいと思っております。

6月19日まで余り間がございません。本日、十分に御発言し切れなかった点等につきましては、まことに恐縮でございますけれども、いつものように事務局に文書で御提出いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日も少し時間を超過してしまいましたけれども、ここで閉会とさせていただきます。

できます。大変御熱心な御議論をいただきまして、まことにありがとうございました。